

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月30日

【会社名】 スルガ銀行株式会社

【英訳名】 Suruga Bank Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 加藤 広 亮

【本店の所在の場所】 静岡県沼津市通横町23番地

【電話番号】 (沼津)055-962-0080(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 総合企画本部長 佐藤 富士夫

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町一丁目7番1号
スルガ銀行株式会社 総合企画本部

【電話番号】 (東京)03-3279-5527

【事務連絡者氏名】 経営管理本部 総務部長 桃瀬 弘 明

【縦覧に供する場所】 スルガ銀行株式会社 東京支店
(東京都中央区日本橋室町一丁目7番1号)

スルガ銀行株式会社 横浜支店
(神奈川県横浜市中区相生町三丁目56番地1)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、2025年6月25日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2025年6月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件

加藤広亮、戸谷友樹、堤智亮、佐藤富士夫、高橋直樹、草木頼幸、山本幸央、岩木川雅司の各氏を取締役(監査等委員である取締役を除く。)に選任するものであります。

第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

秋田達也、行方洋一、鈴木素子、澤由紀子の各氏を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第3号議案 取締役に対する株式報酬等の額及び内容改定の件

現行の株式報酬制度であるPSU(業績連動型株式ユニット)及びRSU(譲渡制限付株式ユニット)に代えて、信託を通じて当社普通株式の交付を行う事後交付型株式報酬の一つである信託型株式報酬制度への切替えをお願いするものであります。

第4号議案 定款の一部変更の件(透明性の確保と隠蔽体質の改善について)

当社が開示する融資審査資料(預金通帳等)の隠蔽を禁止し、顧客の要請に応じて正確な情報を提供すること、また当社関係者が裁判所で虚偽の証言をしないこと、調停においても真実を報告する旨を定款に定める。

第5号議案 定款の一部変更の件(業務改善命令中の進捗状況の定期的な報告の義務化)

金融庁から業務改善命令を受けている間、金融庁に報告している業務改善命令に関する進捗状況に関して、株主および投資家に対し定期的な報告を行う事を定款に定める。

第6号議案 定款の一部変更(生成AIを活用した客観的分析を導入し、経営の健全化と企業価値の向上について)

企業としての先進性を高め、そのことを社外にアピールするために、経営戦略の立案において生成AIを活用し、更なる企業価値向上を目指す旨を定款に定める。

第7号議案 定款の一部変更の件(不正融資の利益に関して)

不正融資により得た利益は全額放棄し、債務者への弁済に充てる旨および今後は不正融資の利益を受け取らない旨を定款に定める。不正融資による金利・手数料収入を開示し、関与した役職員に報酬・賞与の返還を求める。

第8号議案 定款の一部変更の件(第三者によるガバナンス委員会の設置について)

不正融資問題の再発防止と企業統治の強化を目的とし、独立した第三者によるガバナンス委員会を設置する旨を定款に定める。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件及び当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件				(注1)	
加藤広亮	1,410,491	146,769	0		可決 90.28
戸谷友樹	1,500,862	56,399	0		可決 96.06
堤 智亮	1,517,576	39,685	0		可決 97.13
佐藤富士夫	1,550,725	6,536	0		可決 99.25
高橋直樹	1,515,519	41,742	0		可決 97.00
草木頼幸	1,518,316	38,945	0		可決 97.18
山本幸央	1,518,955	38,306	0		可決 97.22
岩木川雅司	1,552,597	4,665	0		可決 99.37
第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件				(注1)	
秋田達也	1,501,397	55,861	0		可決 96.10
行方洋一	1,518,611	38,650	0		可決 97.20
鈴木素子	1,553,026	4,236	0		可決 99.40
澤由紀子	1,552,904	4,358	0		可決 99.39
第3号議案 取締役に対する株式報酬等の額及び内容改定の件	1,549,948	7,314	0	(注2)	可決 99.20
第4号議案 定款の一部変更の件 (透明性の確保と隠蔽体質の改善について)	19,915	1,537,295	3	(注3)	否決 1.27
第5号議案 定款の一部変更の件 (業務改善命令中の進捗状況の定期的な報告の義務化)	20,705	1,536,545	3	(注3)	否決 1.32
第6号議案 定款の一部変更(生成AIを活用した客観的分析を導入し、経営の健全化と企業価値の向上について)	17,637	1,539,613	3	(注3)	否決 1.12
第7号議案 定款の一部変更の件 (不正融資の利益に関して)	19,506	1,537,744	3	(注3)	否決 1.24
第8号議案 定款の一部変更の件 (第三者によるガバナンス委員会の設置について)	19,958	1,537,292	3	(注3)	否決 1.27

(注1) 議決権行使をすることができる株主の議決権の3分の1以上有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(注2) 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(注3) 議決権行使をすることができる株主の議決権の3分の1以上有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、第1号議案、第2号議案及び第3号議案については、各決議事項の可決要件を満たして決議が成立し、第4号議案、第5号議案、第6号議案、第7号議案及び第8号議案については、決議が否決されることが明らかとなったことから、本株主総会当日出席株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。